

リアル講座

オンライン講座

オンデマンド講座

公立・私立中学校へ

無料

消費者教育出前講座の講師を派遣します

★18歳で大人になります★

まだ先の事？ オンラインゲームや
キャッシュレス決済など、消費生活が
急速に変化する今、発達段階に応じた
自立した消費者への学習が求められて
います。

18歳になると、親権者の承諾なしで
契約できます。例えば…

- ★スマートフォン
- ★クレジットカード

中学生も消費者！



こんなトラブルが起っています！

ネットを利用した
消費者トラブル増加



ネットで評価がよかったので
注文したが、偽物だった。



オンラインゲーム、アイテムの
購入で高額課金！



1回限りじゃないの、定期購入！



事前の知識があれば、トラブルを回避できます
講師が契約についてわかりやすく、コンパクトにご説明します

裏面を御覧ください➡

出前講座の実施形態

ご希望の形態で行います。

1. 「技術・家庭」、「社会」、「総合的な学習の時間」などの授業の中で実施
2. HR、LHRなどの時間に実施
3. その他の時間で実施 例：学年集会など

出前講座の実施時期・時間等

1. 申込受付時期 令和5年2月17日（金）まで（予定校数に達した場合はお断りすることがあります）
2. 講座実施期間 令和5年3月17日（金）まで
3. 講座時間 45分授業の全部あるいは一部の時間など、ご希望に沿って、20～40分程度で実施します。
講座の最後に、生徒の皆様に簡単なアンケートの記入をお願いします。

出前講座の内容

中学生向け消費者教育プログラム（消費者庁）等を使用して、以下のメニューから、ご希望に沿って行います。

- a. 知っておきたい契約の基本と消費者トラブル
- b. インターネット関連の消費者トラブル
- c. クレジットカード、キャッシュレス決済の基本
- d. 商品の選び方
- e. その他
- f. a～dを、任意に組み合わせ

📌 消費生活センターに寄せられた具体的な相談事例に基づき、「自分事」として意識できる実践的な講座をお届けします。

出前講座の実施方法

講座は、以下の実施方法から、ご希望に沿って行います。

1. リアル講座

講師が学校へ訪問し、対面方式で講座を実施します。

2. オンライン講座

オンラインシステムを利用し同時双方向型で講師が遠隔から講座を実施します。

3. オンデマンド講座

オンラインシステムを利用し非同期型で講師が遠隔から講座を実施し、生徒は一定期間、いつでも、どこからでも、パソコン、タブレット、スマートフォンから受講できます。

ご希望に合わせた時間・内容によりカスタマイズします。T.T、HR、自宅学習等で柔軟に取り入れることができます。（本講座が提供する専用サイトあるいは学校の遠隔学習システムから配信）

◆お申込・お問合せ方法◆ 申込・問合せシートに御記入のうえ

①eメールで⇒wakamonodemae@zenso.or.jp

②FAXで⇒03-5614-0743

この事業は消費者庁より受託した(公社)全国消費生活相談員協会が実施しています。

電話でのお問合せ先:(公社)全国消費生活相談員協会

電話:03-5614-0543 消費者庁消費者教育出前講座担当

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101

(公社)全国消費生活相談員協会について <https://www.zenso.or.jp/>

